

介護予防訪問介護相当サービス（独自）

R06.06～

→新規

→変更

A2 訪問型サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ、1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1、 1 7 6 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1月につき 39単位
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2) 1週に2回程度の場合 2、 3 4 9 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1日につき 77単位
A2	1211	訪問型独自サービス12		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3、 7 2 7 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1月につき 123単位
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				
A2	1321	訪問型独自サービス13				
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に 1 回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	12単位減算 1単位減算
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			(2) 1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	23単位減算
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日	37単位減算
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12				
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ、初回加算		2 0 0 単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	二、生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1 0 0 単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2 0 0 単位加算	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ、口腔連携強化加算		5 0 単位加算	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ、介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ11			(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ12			(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ13			(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ14			(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000 加算	

A6 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	日割の場合 ÷ 30.4日	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位		1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援 2	3,621	日割の場合 ÷ 30.4日	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位		1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施	事業対象者・要支援1	18単位		1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	減算	事業対象者・要支援2	36単位		1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位		1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位		1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）	事業対象者・要支援 1	376単位減算		1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		1 0 0 単位加算		1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		2 4 0 単位加算		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		5 0 単位加算		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		2 0 0 単位加算		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	1 5 0 単位加算		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算Ⅱ	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	1 6 0 単位加算		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		4 8 0 単位加算		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	8 8 単位加算	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2	1 7 6 単位加算	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	7 2 単位加算	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	1 4 4 単位加算	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	2 4 単位加算	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2	4 8 単位加算	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	3 月 に 1 回 を 限 度	1 0 0 単位加算	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		2 0 0 単位加算	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(6月)に1回を限度	20単位加算	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(6月)に1回を限度	5単位加算	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位		1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位		1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			110単位		1日につき